

質 問 回 答

2024年3月21日

「アルバニア国及びボスニア・ヘルツェゴビナ国国家森林火災情報システム(NFFIS)と NbSDRR/Eco-DRR による災害リスク削減のための能力強化プロジェクト」

(公示日:2024年3月6日/公示番号:23a00946)について、質問と回答は以下の通りです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	NFFIS(火災情報システム)	<p>ボスニア・ヘルツェゴビナ国のブルチコ行政区においてはサーバー一等の機材の導入は計画されていないものの、NFFIS からの情報の受信あるいは NFFIS の運用について、人員を確保配置する、といった記載があります。どのような運用が想定されていますか？下記のような想定が可能かと思いますが、実際にはどのような協議がされているでしょうか？</p> <ol style="list-style-type: none">NFFIS の運用(情報を参照し、早期警報を出す、インシデントリポートを入力するなど)をブルチコ行政区でも行う(サーバーは入れなくても、NFFIS にログインすれば情報の入力が可能)。ブルチコ行政区が収集・所有するデータ(AWS は主有してないようですが)を NFFIS のサーバーに提供する。データの運用はBHもしくはRS あるいは双方が行う。ブルチコ行政区独自の解析データをもつ(解析はどちらかのエンティティのサーバーで行い、入手する)。	<p>詳細は案件開始後の活動 1-1~1-4 にて決定を行う予定ですが、ブルチコ行政区については、NFFIS の為の独自のサーバーは保有せず、提供可能な既存のデータを保安省のサーバーに提供する想定です。</p> <p>また、解析結果は通常のネットワークを通じて受信することを想定しています。</p>
2	P19 第4条 業務の内容 2. 本業務にかかる事項、(3)その	<p>P19 ではベースライン調査は行わないと記載されていますが、別紙の案件概要表(アルバニア P31、ボスニア・ヘルツェゴビナ P38)の「8. 今後の評価計画」では「12 ヶ月以内に実施」となっています。実施は必要でしょうか？</p>	<p>P19 に記載のとおりベースライン調査は行いません。</p>

	他②ベースライン調査 (P31、P38)		
3	19 頁 第 4 条 2. 本業務にかかる事項 (2) 本邦研修・招へい 45 頁 (2) 業務量 目途 1) 業務量の 目途 本邦研修	「合計 1 回 ①②同時実施を追求するが、参加者調整等の理由により、真に困難な場合は分割して 2 回実施。」とあり、定額計上分の経費として、①向けに総括、②向けに研修計画担当の人月が指定されておりますが、これは、実際に研修に同行する人月と「国内移動旅行の手配依頼書の送付、旅行手配内容の調整・検収、国内機関への報告」のみであり、準備や全体調整にかかる人月は入っていないものと思料されます。その為、研修の準備や全体調整に係る人月を追加でご教示いただけますでしょうか。	研修実施における、受注者、発注者の役割分担は以下ガイドラインの通りであり、受入業務及び監理業務は発注者が主に対応します。よって、提示した人月には「研修の準備や全体調整」に係る業務内容を含みます。 https://www.jica.go.jp/about/announce/manual/guideline/consultant/icsFiles/afieldfile/2024/02/28/guide.pdf
4	P23 第6条 再委託 ボスニア・ヘルツェゴビナ国の再委託契約	ボスニア・ヘルツェゴビナ国の Eco-DRR 活動の再委託費として定額計上されている 2000 万円の用途について、想定している活動は企画競争説明書の P15(9) 成果 2 の内容②に示されている 3 つの活動(①ハザード関連の地図作成、②適切な土地利用に関する意識向上、③溪流における土地被覆状況を踏まえた洪水予測モデル)に限定されるものですか？あるいはそれ以外も対象としてよいでしょうか？	現時点で想定されるものとして提示しましたが、相手国の意向を踏まえつつ、それ以外を対象とする可能性もございます。
5	23 頁 第 6 条再委託の表内の NbS-DRR/Eco-DRR 実証活動	「成果 2 の NbS-DRR/Eco-DRR 実証活動に関する現地調査及び施工に関する業務」として定額計上となっておりますが、この再委託業務には、設計と施工は入っているものの、モニタリング・評価にかかる費用は含まれていない、という理解でよろしいでしょうか。含まれていない場合、モニタリング分の定額計上をご教示いただけますでしょうか。	モニタリング・評価にかかる費用も含まれます。

以上